

# 大津市歴史的風致維持向上計画に基づく 地域固有の歴史・文化発信事業 募集要項

## 1 目的・概要

大津市では、地域固有の歴史、文化を大切に守り、育てるとともに、それぞれの地域の歴史や生活文化を発掘し、それを活かし、大津ならではの魅力を最大限に創出することで、住み続けたいまち、そして世界中から人の集まるまちを築くことを目指し、まちづくりに取り組んでいます。そのために、令和3年3月に国から認定を受けた「大津市歴史的風致維持向上計画」（以下「計画」という。）により、市民、事業者、行政が協働で次の世代へ継承できるまち・大津の創造に向けて取り組みを進めています。

地域固有の歴史・文化発信事業は、地域で活動する団体が地域住民や来訪者向けに、地域固有の歴史、文化を発信するためのツールとして作成した既存の冊子や文化遺産マップなど（以下「マップ等」という。）を大津市が増刷することで、地域の歴史や文化遺産を知ってもらう機会を創出し、市民意識の向上と、歴史的風致の維持向上を目的とするものです。

ついては、地域の歴史や文化に関して活動する団体が作成しているマップ等を募集します。

## 2 応募資格

### （１）対象団体

本事業に応募できるのは、次の①から③のいずれかを満たす団体です。

- ①地域の歴史や文化について学習、研究を行う団体
- ②歴史と伝統を反映した行事、活動を行う団体
- ③その他地域の歴史や文化に関する活動を行う団体

※法人格を持っている必要はなし。任意の団体で申し込み可能。

### （２）対象マップ等

増刷の対象となるのは、次の①から⑥を全て満たすマップ等です。

- ①対象団体で作成しているもの
- ②対象団体の活動に活用しているもの（著作権を有する者の了解を得たものに限る）
- ③地域固有の歴史、文化を発信できるもの
- ④応募年度以降も継続的に活用が可能な内容であるもの  
（単年度の事業に関するチラシなどは対象外）
- ⑤対象マップ等について、編集可能なデータを保有していること
- ⑥営利目的で使用するものではないこと

## 3 応募方法

次の書類を募集期間内に大津市都市計画課へ提出してください。

- ・申込書（様式 1）
- ・増刷する印刷物（マップ等）5部
- ・団体の規約等（写し）
- ・団体の名簿等（写し）
- ・直近3年の活動状況が分かる資料

※ 提出いただいた資料等は、原則返却いたしませんので、ご了承ください。

#### 4 募集期間（追加募集）

令和7年9月1日（月）から令和7年10月31日（金）まで  
午前9時から午後5時まで（土、日、祝日を除く）

#### 5 採用団体数

先着2団体程度（予算の範囲内とします。）

#### 6 スケジュール

令和7年6月2日（月） 募集開始

令和7年8月29日（金） 募集締切

令和7年9月1日（月） 追加募集開始

令和7年10月31日（金） 追加募集締切（予算に達し次第終了）

※申込を受付次第、随時内容を審査し、審査結果を通知します。

その後、マップ等の増刷を行い、出来上がり次第申請団体に交付します。

#### 7 増刷部数（見込み）

3,000部程度（サイズやページ数によって部数を変更する場合があります。）

#### 8 留意事項

- ・採用されたマップ等には、当事業との連携であることを示すために、「歴まちロゴマーク」や文言を追記していただく必要があります（下記「追記ロゴ等」を参照）。
- ・増刷するマップ等の著作権は、申込者に帰属します。ただし、計画の推進を目的とし、大津市がマップ等を利用することがあります。
- ・マップ等の発行者は、申込者となります。
- ・マップ等の内容に関しては、申込者がその責任を負います。ただし、記載内容に疑義がある場合には、大津市と協議の上、増刷前に修正を依頼することがあります。当該協議、修正の内容を承諾できない場合は、増刷できなくなる場合があります。
- ・増刷したマップ等は、応募いただいた既存のものと色味や紙質等が異なる場合があります。

<追記ロゴ等>



歴まちロゴマーク

令和〇年度大津市歴史的風致維持向上計画に基づく  
地域固有の歴史・文化発信事業において増刷

文言

#### 9 問い合わせ・提出先

〒520-8575 大津市御陵町3番1号  
大津市都市計画部都市計画課  
電話 077-528-2770（直通）  
電子メールアドレス otsu1303@city.otsu.lg.jp